



松尾にぎわい処の再構築

問 洗心館の「にぎわい処」の利活用については、さまざまな検討が

されつつも、月日ばかりが経過しています。そこで、当初の設置目的とした賑わい創出としてではなく、松尾出張所移転を含め、市が直面する施設の老朽化に伴う公共施設の再配置に役立てることを提案しますが、見解を伺います。

答 市長 にぎわい処を行政機能施設とすることで、現在、市が抱えている施設再配置等の課題が解決に向けて大きく前進する可能性があると思います。

これまでの検討経緯や、市全体および松尾地域に特化した考え方を、一度整理したうえで結論を出していきたいと考えます。

松尾駅周辺未利用地の利活用

問 JR松尾駅前駐車場跡地および国道126号北側に位置する保健所跡地の利活用について伺います。

答 総合政策部長 駅前駐車場は、令和5年度末の廃止以降、民間企業での利活用の可能性を探るため、サウンディング型市場調査の手法により、広く話を伺っています。現段階では、具体的な提案には至っていませんが、引き続き検討を行っていきます。

答 総務部長 保健所跡地は、普通財産として管理しています。地域住民等から利用の申し出があった場合には、短期間の貸付けをしていますが、今後も行政目的での利用が見込めない場合は売却に向けた準備をしていきます。

航空機騒音による防音対策事業

問 令和2年4月、いわゆる騒防法で規定する第一種区域が拡大されたことにより、空港会社が実施する防音

工事費用助成の対象件数が大幅に増加しました。しかし、設計会社の不足等により、工事着手までに時間を要している案件が見受けられていましたが、現在の状況を伺います。

答 総合政策部長 空港会社に確認したところ、令和6年5月から、同一会社による設計監理と工事施工を可能と変更したほか、事務手続きの簡素化(印鑑証明書の添付不要、図面・積算等の提出書類の削減等)など業務効率化し、対応していると聞いています。

防音工事早期化に向け、市としても連携して取り組んでいきます。



小松地先市有地について

問 残土問題にかかる調査の進捗状況および今後の計画を伺います。

答 建設環境部長 土砂発生元事業所から23か所中19か所の関係書類が提出された結果、搬入された土砂は発生元で土壌改良された土砂が混在しているものと考えます。また、汚泥として搬出されたものは産業廃棄物として適正に処理されたことを確認しており、小松地先への搬入はないものと考えます。

今後の計画等については、土砂の処分や保安林に配慮した跡地活用を検討し、早期の調査完了に努めます。

問 現在の管理状況を伺います。

答 建設環境部長 住環境の安全のため実施している草刈り、測量、水質調査、排水対策、監視カメラの設置は完了しており、土壌調査は現在執行中です。飛散防止対策は、令和5年度の防止剤散布後は大量に飛散しているとの情報がなく、令和6年度は実施見

送りとなりました。

公共施設の統廃合について

問 集約化や統廃合に向けた具体的な方針について、また市民等の意見を取り入れる機会はあるのか伺います。

答 総務部長 市民文化系施設として、成東中央公民館、さんぶの森中央会館、農村環境改善センターの3施設は複合化・集約化、のぎくプラザとさんぶの森文化ホールは2施設は集約化、スポーツ・レクリエーション施設として、松尾運動公園と白幡体育館は建て替え時期に集約化を、それぞれ検討していきます。

また、これらの方針を踏まえ、市民等の意見を取り入れられるよう、外部評価委員会に諮りながら検討を進めていきます。

問 適正配置を推進した結果、将来的に維持管理費はどの程度削減できるものと見込んでいるのか伺います。

答 総務部長 市が保有する建築物系公共施設に対して長寿命化対策を実施した場合、40年間で39.9億円(年平均約9億9000万円)の削減効果が試算されており、適正配置により、さらに削減が期待できます。

【その他の質問】ふるさとさんむ応援寄附金の受入・活用状況▼オーガニック給食推進事業の実施へ向けた寄附金の活用▼学校給食等への地場産物の活用